

子どもの治療的教育の充実及びセンター設立に関する請願書

1. 請願の趣旨

障がい児の自立支援を確立するために施策の充実を要望します。

子ども療育センターを設立し、心理・言語・機能訓練などの専門スタッフを置き、療育相談を充実させて下さい。

2. 請願の理由

泉南市内にはもちろん、近辺に療育を受けられる施設が不十分です。そのため大阪市内や和歌山市内の訓練施設で療育を受けている障がい児もいますが、小さな兄弟がいる家庭や介護が必要な家族をかかえる家庭では、通所にも相当の時間がかかる療育センターでは簡単に受けさせる事ができません。

肢体不自由児に、自立した日常生活や社会生活が営めるよう身体機能・生活能力の維持、向上を図るための療育(訓練)は必須です。また、発達障害の場合、早期から障害特性に配慮した療育を受けさせる事で自傷や他害、行動障害などの二次・三次障害を予防し、就労率や自立が大幅に改善されることが知られています。根本的な治療法のない発達障害の場合、早期発見に加え正しい援助方法を用いた早期療育は非常に重要です。

障がいを持つ人を特別な人と見るのではなく普通に生活できるように、そして共に生きる事は当たり前の事です。障がいのある人達とない人達がかみつき、知り合い、繋がる事が大切です。

住み慣れた地域でお互いに快適に暮らす事ができる“人にやさしい泉南市”にしたいと考えます。